

| 区 | 地域包括支援センター名 | 運営方針 |
|---|-------------|---|
| | 五 橋 | ①4ヶ所の小学校区エリアの特色を踏まえ、それぞれの課題について解決に向けた支援を実施する。 1) 片平地区: 霊屋下第2復興公営住宅の入居完了後に、復興公営住宅の集会所を会場に介護予防教室を開催し、地域と復興公営住宅の住民の交流が持てるよう取り組み、孤立防止とともに支援が必要な高齢者の早期発見に努める 2) 東二番町地区: マンションに住む住民が多いため、認知症サポーター養成講座や介護予防教室等の開催により包括の周知活動に力を入れる。 3) 荒町地区: 福祉委員選定により、高齢者支援を実践的に行う活動員に対し、若林区社協CSWと連携し支援力が向上するよう講座等を開催する。 4) 連坊地区: 地区社協、民生委員と連携しサロン等への立ち上げを支援する。 ②専任職員が配置された他の包括の動向を確認し、生活支援コーディネーター及び認知症支援推進員の果たすべき役割を意識し事業を展開する |
| 青 | 上 杉 | 高齢者一人一人が自らの役割に気づき、積極的に社会に参加し、その役割を発揮できる地域づくりを目指し、地域のネットワークの再構築に努め、保健、医療、福祉の連携を図り長期的、継続的、包括的な地域包括ケアを進めていく。 平成27年は特に法改正に向け、具体的に26年度に地域高齢者の新たなニーズを把握した結果をもとに、地域の福祉団体と医療、介護、福祉のお互いの役割を確認し、今後の地域包括ケアを推進していく。 |
| 葉 | 国 見 | 【基本方針】 ・地域に親しまれる身近な総合相談支援窓口として、担当圏域高齢者の心身の健康維持、保健、福祉、医療の向上、生活の安定のために必要な援助、支援を行う。 ・担当圏域の医療機関や介護支援専門員との連携を図りながら関係機関、団体、各種事業所のネットワーク構築への支援を行う。 【重点目標】 ・地域包括ケアシステムの構築に向け、関係機関や各種団体とのネットワークを強化し、他職種連携のもと地域課題に向けた取り組みの推進を図る。 ・総合相談窓口としての機能強化を図り、適切な情報提供と状況に応じて社会資源に繋ぎ迅速な対応としなやかな支援を行なう。 ・高齢者の権利擁護について関係団体や地域住民の理解を深めるために、普及・啓発への取り組みを継続的に実施する。 ・認知症についての普及・啓発に努め、主治医や地域の関係団体と連携を強化しネットワーク構築を推進する。 |
| 葉 | 木 町 通 | ・地域住民からセンター職員の交代が頻回であることへの不安が聞かれており、地域からの信頼が回復できるように、職員の育成と定着を図り、地域活動団体の方との顔の見える関係作りに努めていく。 ・木町通、立町、川内地区での包括圏域会議を継続し、地域課題の把握とネットワーク強化を図り、少しでも課題解決につなげられるように取り組んでいく。 ・圏域内にはマンションが多く、周囲から孤立している高齢者の認知症等が原因と思われる近隣からのトラブルの相談が増加している。地域で認知症高齢者等を見守り・支えられるような体制の構築を図っていく。 ・圏域マップを作成し、地域情報の把握に努めているが、エリアが複雑で把握しきれていない部分があるため、引き続き情報収集を行っていく。また近隣センターと活動団体が重複しているエリアが多いため、隣接センターとの連携を図り地域住民の不利益とならないような支援を行っていく。 ・地域の社会資源や様々な情報については、職員間での情報共有を行うとともに、活用しやすいような整備も行っていく。 |
| 区 | 双 葉 ヶ 丘 | ○27年度を地域における支えあいの体制作りを推進するため準備期間とする。 ・実態把握のデータ化の推進 ・情報提供とニーズの把握のためのミニ講話も併せた定期相談会の開催 ・地域で利用できる資源情報の蓄積と、地域資源マップの更新 ・多職種協働に向け在宅医療連携拠点機能についての情報収集と顔の見える関係作り ・NPO団体との情報交換 ・個別ケア会議と包括圏域会議の開催 ・次世代の担い手を創出するためのネットワークの構築(中学校PTA等) ・認知症対策・介護予防等を推進するための協力者の発掘 |
| 葉 | 山 | ・多職種連携による支援体制の充実 個別ケア会議と包括圏域会議の開催、事例検討会の開催 ・地域で認知症の方とその家族を支える体制づくりの中核としてDASC-21の活用、認知症初期集中支援チームとの連携、幅広い年齢層へ認知症の普及啓発、認知症介護家族交流会の開催、併設施設の認知症事業(オレンジカフェ)へ参画 ・自立支援に向けた介護予防の推進 介護予防の普及啓発、前期高齢者への積極的アプローチ、自主グループの立ち上げを支援 |

| 区 | 地域包括支援センター名 | 運 営 方 針 |
|---|-------------|--|
| | 台原 | 1 介護予防に積極的に取り組んでいく気運の醸成と環境の整備 ・介護予防教室への参加促進と、元気応援教室への参加に向けた誘導・支援 ・介護予防に地域ぐるみで取り組む自主的活動の立ち上げおよび運営の支援 2 地域で支えあう体制づくりの促進 ・個別ケア会議を活かした個別課題に関する支援の充実、地域の現状や課題の抽出、および社会資源等に関する情報の共有など ・包括圏域会議を活かした個別課題解決能力の向上、地域課題等の共有、関係機関の連携等による地域包括ケア体制の構築および包括支援センター(以下「センター」)の機能強化 3 認知症の方とその家族を地域で支えていく体制づくりの促進 ・認知症の方を抱える家族などの介護者交流会による認知症の方とその家族に対する支援 ・認知症に関する正しい理解を地域に広め、早期発見、支えあいの促進につなげる。また、小中学校の子どもたちなどを含む若い世代への啓発を図る |
| 青 | 花京院 | ・親しみやすい、信頼される、相談しやすい総合相談窓口を目指し、チームアプローチを活かした支援を継続する。 ・地域関係者、介護支援専門員等へ個別ケア会議の開催の啓発と、連携を図り困難事例の支援検討を継続して行う。 ・包括圏域会議・高齢者虐待防止の地域のネットワークづくりの研修等を開催し、地域関係機関と情報共有・関係機関と連携を図る。 ・認知症サポーター養成講座の開催・スキルアップの支援活動に努め、認知症に対する地域支援体制づくりと認知症介護家族の交流会を継続する。 ・地域毎の介護予防の取り組みを啓発し サポート体制を強化する。 |
| | 大倉 | ・定期的に事業の進捗状況の確認を行う。 ・地域住民一人ひとりに対して更なる周知・浸透を図る。 ・対応困難事例に対して個々の担当制ではなく、チームアプローチを徹底する。 ・個別ケア会議、包括圏域会議開催をもとに地域の課題を解決していく。 ・対応困難事例に対しての課題分析と関係機関との支援の方向性の共有を図る(管轄の宮城総合支所保健福祉課等との連携の強化)。 ・昨年度に引き続き、認知症介護者家族交流会・相談会を継続的に開催する。 ・災害時要援護者リストの活用をはじめとして地域団体との防災対策の連携を図る。 |
| 葉 | あやし | ・地域住民に対して地域包括支援センターの業務を周知する活動を継続して行う。 ・地域住民に認知症の普及・啓発活動を行い、認知症を周知する活動を行う。 ・介護予防の普及・啓発活動を行い、地域で介護予防が行えるような体制を整える。 ・地域の各関係機関と連携・情報の共有を図り、地域包括ケアシステムの構築をはかる。 |
| | 国見ヶ丘 | 計画性・目的意識をもち、相談・支援の効率化と質の向上をはかる。 認知症への対応・介護予防・地域資源の把握、開発などに、地域の関係機関と連携しながら取り組むことにより、住み続けられる地域づくりに努める。 |
| | 南吉成 | 平成18年に設置された地域包括支援センターであるが、これまでの活動を通して地域住民の認識も高まり、地域支援や介護予防等に関する様々な相談や依頼も多く寄せられるようになっている。 このような状況に対し、既存の地域ネットワークを活用して地域包括ケアシステムの構築を目指し、地域の声でもある「個別ケア会議のモデルケースでの試行」などにより、理解促進・協力体制の構築を図り、個別問題解決、地域課題の抽出、地域資源の創出につなげていく。 また、地域包括ケアを構築するためには、地域を支える人材が不可欠であり、様々な機会をとらえて、地域を支える次世代の人材確保・育成に努めていく。 |
| 区 | 桜ヶ丘 | ・介護予防・日常生活支援事業に向けたネットワークづくり(地域の支え合い体制づくりの推進)を継続し、機能強化事業の受託にあたっては、専任職員を配置しこれまで培ってきた地域とのネットワークの延長として地域づくりの活動を推進し、地区社協、民児協等との連携をより強める。 ・圏域内の集会所の活用と宮城学院女子大学の施設利用を通じての連携を継続する。 ・認知症、精神障害等の研修には積極的に参加し効率的な伝達を行う。 |
| | 小松島 | ・幸町地区について ・認知症関連事業における地域組織とのネットワークを強化する ・幸町第三復興公営住宅において新たなコミュニティづくりに参画する ・小松島地区について ・地域ケア会議や認知症関連事業を地域組織・住民と共に推進する ・住民の介護予防に関する意識向上を図り、自主グループの組織化を図る ・安養寺・自由ヶ丘地区について ・既存の支援に加え、自主活動の無い地域において介護予防に関する意識向上のための介護予防教室を開催する。 |

| 区 | 地域包括支援センター名 | 運 営 方 針 |
|---|-------------|--|
| 宮 | 岩 切 | <ul style="list-style-type: none"> ・認知症地域資源マップ等作成事業「COCOIWAの会」を通じ、これまでの小学校に加え中学校、社会学級、宮城生協等幅広い年代へ「認知症サポーター養成講座」の普及を図り、認知症とその対応について知って頂く。 ・虐待について担当圏域包括ケア会議、民児協定例会や老人会、サロン会等様々な場での情報収集を行い、地域住民向けに虐待についての研修会を開催、虐待防止の啓発を行う。 ・これまで行ってきた民生委員との座談会(年に一度、4つのグループに分け4回開催)に加え、町内会連合会にて研修会の開催を行い、包括の活動や地域の現状についてこまかに共有する。 |
| | 東 仙 台 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度は、地域包括ケアシステム構築に対する地域の理解を得ることに取り組んでいく。 ・各業務の中から地域のニーズを抽出していく。 ・地域へ向けた活動をより充実させ、地域の関係機関との連携強化に取り組んでいく。 |
| | 宮 城 野 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域関係者・住民へ、認知症についての理解・早期発見の啓発を行っていく(チェックリストの活用推進)。 ・高齢者が、地域の一員として役割を持ち日常生活を送ることが出来るように、関係機関への働きかけを実施していく。 ・近隣の見守り体制の構築。“向こう三軒両隣”的な見守りが出来るように、個別ケア会議等を活用していく。 ・地域のかかりつけ医と連携し、早期受診や相談がスムーズに運べるように関係者へ情報提供を行っていく。 |
| | 榴 岡 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域包括支援センターが高齢者や他職種との地域連携の拠点となり、住み慣れた地域が、住みたい地域になるように支援していきます。 2. 高齢者が暮らし方を自分で選択し、自己決定することを重視して、住み慣れた地域で自立した生活ができるように支援していきます。 3. 高齢者の個々の人格、個性を最大限に尊重し、その人らしい生活が継続できるように、様々なサービスがその方のニーズや状態の変化に応じて、切れ目なくスムーズに提供できるように支援していきます。 |
| | 高 砂 | <ol style="list-style-type: none"> (1)認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを更に目指す (2)地域関係者が理解しやすいよう情報を提供し、地域課題の解決に向けた個別ケア会議および包括ケア会議の開催を目指す (3)地域と協働による介護予防教室の開催など、更に介護予防の普及啓発、介護予防自主グループの強化を目指す |
| 城 | 福 田 町 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 社会資源の把握 <ul style="list-style-type: none"> ・既存の地域資源を地区ごと整理しファイリング、不足な資源とニーズの把握。 2. 地域づくりに向けた地域ケア会議と包括圏域会議を開催する。 <ul style="list-style-type: none"> ・各小学校区で包括圏域会議を1回、地域ケア会議は随時開催し有機的に連動して参加者や関係機関のレベルアップと地域力を上げる働きかけをする。 3. 認知症の普及啓発・地域の認知症関連施設と連携した支援体制づくり <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座の開催 ・認知症カフェなどの開催 4. 田子西地区の実態把握と必要な支援 <ul style="list-style-type: none"> ・包括のPR、介護予防教室の開催、関係団体との連携した支援活動 |
| | 燕 沢 | <p>【運営方針】 地域に居住する高齢者が活力ある生き生きとした生活を送るためには、高齢者が自ら積極的に社会に参加し、尊厳をもって日常生活を送ることが出来る地域環境が必要です。また、生活不安については、安心して相談できる日頃の人間関係作りが基盤になります。</p> <p>さらに、高齢者やその家族の地域生活を支えていくためには、地域住民や地域に在る社会資源をネットワーク化することが重要であり、地域で共に支えあう意識を醸造すると共に、介護予防に関する具体的な支援体制を構築することが必要です。また、高齢者自身が自己実現を図りながら、それぞれ個人の尊厳が保持される生活を送ることが出来るよう、総合的な相談支援と権利擁護の視点を持った支援体制の構築が不可欠です。</p> <p>高齢者が住みなれた地域で自分らしく安心して暮らし続けることができるように、地域における保健・医療・福祉の連携を図りながら、長期的・継続的・包括的な生活支援を行なうことを運営の基本と致します。</p> <p>【事業運営の8つの基本方針】 上記の運営方針に基づいて、以下の8つの考え方を基本方針に掲げて日々の業務に当たります。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 地域社会で生活する権利を保障します。 ② 個別サービスの構築を行います。 ③ 質の高いサービスマネジメントを実施します。 ④ 自己決定・自己選択を優先します。 ⑤ わかりやすい情報提供を徹底します。 ⑥ 意見・質問・苦情に対して真摯な対応を行います。 ⑦ 高齢者のプライバシー保護に留意します。 ⑧ 高齢者を尊重し、尊厳の保持に努めます。 <p>【平成27年度年間重点目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 地域包括ケアシステム構築に向けた地域のネットワーク化 ② 地域ニーズの抽出と地域関係者との課題の共有化 ③ 地域ケア会議開催に向けた地域調整と会議の積極的開催 ④ 職員各自の専門性向上による地域支援の充実強化 |
| 野 | 鶴 ヶ 谷 | 昨年度、燕沢包括圏域より鶴ヶ谷東部地区(1丁目東、6丁目東、7丁目、8丁目等)を引継いだ、予防プランの合計件数が既存の件数を含めて300件を超え、その対応だけで手一杯であった。そのため、地域支援と名のつくことが全くできなかった。その反省を踏まえて、平成27年度は以下の5項目を強化していく事が急務と考えている。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 鶴ヶ谷東部地区への関わり強化 2. 地域ニーズの抽出と地域関係者との課題の共有 3. 支援困難ケース等の総合相談支援体制の確立 4. 認知症の早期発見、早期対応と家族支援体制構築 5. 地域ケア会議の開催に向けた地域調整と会議の開催 |
| | 区 | |

| 区 | 地域包括支援センター名 | 運 営 方 針 |
|-------|-------------|---|
| 若 林 区 | 六 郷 | ① 地域住民と日常生活上で関連が大きい町内会・福祉委員・民生委員・老人クラブの方々との、情報交換を様々な機会を通して行う。 ② 相談受付から適切な時期・支援が実現できるよう迅速な対応を心かける。 ③ 震災後の居住地から元の地区や集団移転などへ転居する方々の安定した生活への支援を関係各機関と連携して行う。 ④ 認知症地域資源マップ作成事業を協力員と共同作業を通して実施する。 ⑤ 災害発生時の対応について、各町内会の対応を確認しながら、要援護者リストと地域包括支援センターで把握している高齢者情報を照合し、包括支援センターの対応方法を職員で確認・備えをしていく。 |
| | 沖 野 | ①地域包括ケアの推進に向け、関係機関との支援体制作りの構築 ・包括圏域会議や個別ケア会議の開催等を通じて、支援協力体制の構築と共に、社会資源の発掘等に取り組む。 ②総合相談・支援業務の充実 ・出張相談会実施や地域にパンフレット配布や広報誌の回覧により、早期に相談出来る体制作りを行なう。 ③介護予防普及啓発 ・介護予防教室やサロンへの活動参加を積極的に行い、地域高齢者へ介護予防の普及啓発を行なう。 ④認知症・認知症家族への支援 ・認知症家族交流会開催やケア会議の実施にて支援体制作りを行っていく。 |
| | 河 原 町 | ①高齢者支援ネットワークの強化 ・包括圏域会議の2地域各2回の実施 ・社会資源の把握と、連携が図れるための顔の見える関係作り(商店、金融機関等、高齢者の関わりのある社会資源) ②個別性を重視し、将来を見据えた協議による相談対応 ・相談に対して、対応方針を所内で協議し迅速に対応する体制 ・個別ケア会議の実施 ③地域各団体の活動が、継続発展していけるための支援 ・これまで係わりのある各種団体への支援の継続と、新たな団体の開拓 ・高齢者の活動範囲の拡大のため、インフォーマルな団体の情報の把握と仲介 ④若林西復興住宅入居高齢者への支援 |
| | 七 郷 | ■地域包括ケアを実現するための土台をつくる。 町内会単位で地域診断を行い、根拠に基づいた事業を展開する。町内会単位で地域ケア会議を開催できるよう周知し、地域ケア会議を積極的に活用して多職種連携による支援体制の充実と地域課題の解決を図る。 ■地域における認知症支援の中核としての役割を果たす 地域に対して認知症予防の普及啓発を実施しながら、包括が認知症相談窓口であることを周知する。また、地域ケア会議や認知症介護家族交流会の開催を通して、地域関係者及び介護支援事業所等関係機関と連携をとりながら、支援体制をつくる。 ■自立支援を重視した介護予防の推進 高齢者が主体的に介護予防に取り組めるよう、介護予防の機会をつくり、自主グループやサロンの活動支援及び立ち上げ支援を行う。 ■復興住宅に関しては、区巡回職員や地区社協、民児協と連携をとりながら、生活環境の変化への個別支援やコミュニティ形成支援を行う。 |
| 太 白 区 | 大 和 蒲 町 | 1.本人や認知症の家族が抱え込みを軽減出来るよう、地域の実情を踏まえ認知症に対する理解・対応方法を啓発し、見守り体制の充実を図るとともに、地域の相談窓口として、定着を図る。また、権利侵害の予防、発見に向けた取組みを行う。 2.包括ケアシステムを見据え、地域・関係機関とのネットワーク構築につとめ、地域課題を共有し、改善に向け地域との関係作りを図っていく。 3.支援を必要とする高齢者を発見し、支援体制を構築できるよう、協働体制を作るため、ワンストップサービスの拠点として、取り組む。 4.地域での予防的取組みを支援し、介護予防に努めるよう、普及啓発を行っていく。 |
| | 遠 見 塚 | ① 包括としての相談機能をより強化し、早期相談・早期支援に努めていきます。 ② 指定介護予防支援事業所としての機能を充実させていきます。 ③ 地域のサロンや行事への積極的参加と地域に潜在する人財の情報収集を実施 ④ 地域包括ケアシステムを見据え、関係機関との連携を強化していきます。 ⑤ 子供に対する「思いやりの種まき教育」を継続実施していきます。 ⑥ 介護予防事業・二次予防対象者事業を充実させます。 ⑦ 認知症高齢者、その家族を支える取組みを継続していきます。 ⑧ 「遠見塚見守り隊」「遠見塚見つけ隊」の取組みを充実させます。 |
| 太 白 区 | 愛 宕 橋 | ・圏域内外の医療機関に関する情報収集を行い、コミュニケーションを積極的にとつていくことで、連携しやすい関係作りを行っていく。また、情報を整理し、地域や居宅支援事業所へ情報を発信していく。 ・関わりが薄い地区や集会所がない地区、老人会活動がない地区などへ、町内会長などを通じてかかわりをもつようにし、介護予防教室や講話活動を通じて包括の周知をはかる ・地域の方達との関わりの中で、インフォーマルサービスなどの情報収集を行い、地域資源の掘り起こしを行う |
| | 八 木 山 | 1. 地域の進むべき方向への後押し～これからの介護予防と地域の役割について ① 地域状況の把握・資源の発掘と情報整理 ② 関係機関への地域ケア会議の啓発と必要ケースにおける実施 ③ 「これからの介護予防と地域の役割について」地域での啓発活動 2. 今すべきことのさらなる推進 ① 自主グループをはじめ、地域の運動グループの立上げ促進 ② 認知症に関する取組み(知識の普及・啓発、本人・家族の支援) ③ 関係機関との連携強化(目標の共有化) ④ 効率的かつ確実な要援助高齢者世帯の把握と対応の実施 3. 安心・信頼される所内体制づくり ① 職員間で活動目的・状況の共有を徹底し、内部連携を強固なものにする ② 増員等職員体制を強化する一方、適材配置・適切な業務分担を行い、各人のモチベーションを維持し効率化を図る |

| 区 | 地域包括支援センター名 | 運 営 方 針 |
|---|-------------|---|
| 太 | 西 多 賀 | <p>1. 介護予防に積極的に取り組める環境の整備の取り組み 地域で介護予防・健康づくりを推進するための担い手の育成、活動の場や機会の確保に取り組み、高齢者が介護予防・健康づくりへの支援を行う。</p> <p>2. 地域における支え合いの体制づくり 地域全体で高齢者やその家族を支えていくため、町内会・民生委員児童委員等の様々な団体や関係機関と連携し、地域における支え合いの体制づくりを進める。</p> <p>3. 多職種連携による在宅での療養・介護提供体制の構築 地域ケア会議等を通じ医療と介護とのさらなる連携強化に取り組む。</p> <p>4. 認知症の方とその家族を支える体制の整備 安心して住みなれた地域で暮らし続けるよう、相談窓口の充実・強化、家族会交流会の開催、様々な形で総合的に支援を行う。</p> |
| | 長 町 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が安心して住み慣れた地域で暮らせるよう関係機関や地域住民と連携を図り、継続的に支援を行う。 ・関係機関とのネットワークを更に強化し情報の共有化を図ると共に、災害、虐待、徘徊の緊急時の対応に向けて継続して取り組む。 ・地域の課題については、ケア会議を開催し支援体制を整える。 ・生活支援サービスコーディネーターを配置 <p>① 地域ケア会議等を通じて地域住民や関係機関との連携・ネットワークづくり、地域資源の創出等に取り組み、地域包括ケアシステムの土台となる地域づくりを行う。</p> <p>② 生活支援サービスの担い手となるボランティア・NPO等とのネットワークづくりに取り組む。</p> <p>③ 専任職員を認知症地域支援推進員とし、医療機関や認知症初期集中支援チームとの連携を推進し、認知症の方とその家族への地域における支援体制づくりに取り組む。</p> |
| | 郡 山 | <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員、地区社協、町内会等地域を知り、地域を見守る団体と連携し、必要な時に適切な支援が行き届くよう努める。 ・太白区(障害高齢課、家庭健康課、保護課等)、太白区社会福祉協議会(CSW、まもり一ぶ他)等と連携し、重層的且つ柔軟な対応を取れるようにする。 |
| | 山 田 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの構築実現に向け、地域関係者や関係機関との連携を更に強化し、ネットワークに結びつけ地域課題の解決を図っていく。 ・ケア会議未開催の地域においても、個別ケア会議などの機会を捉え、関係機関や多職種との連携を図れるよう努める。 ・現在ある地域資源をきちんと把握し、地域の支え合いの輪に組み込んでいく。 ・把握した地域情報については、管理しやすくわかりやすく活用しやすいように整備していく。 ・認知症予防の観点から、認知症理解について今後も普及啓発に取り組み、事例などを通じて地域での見守り支え合い体制の構築を図っていく。 ・介護予防の観点から、高齢者が自主的に介護予防に取り組めるよう自主グループやサロンなどの活動状況を把握し、アセスメントの機会などを活用し意識付けを行い、必要に応じ情報提供を行うなど普及啓発に取り組んでいく。 |
| 白 | 西 中 田 | <p>ネットワークの強化 情報交換会や研修会、個別相談等による圏域内で活動するケアマネジャーの支援や地域団体と一緒に認知症を含む高齢者が安心して生活できる支援体制づくりに取組む。また地域ケア会議(個別ケア会議、包括圏域ケア会議、多職種連携会議)を通して地域の高齢者問題の共有や課題解決を図る。</p> <p>介護予防の推進 必要な人が早期に元気応援教室や介護予防教室等で介護予防に取り組めるよう二次予防事業対象者へのアプローチ強化に取組む。また地域で介護予防の受け皿となっているサロンや老人クラブの支援に加え、運動自主グループを増やすため介護予防運動サポーター発掘・支援に取組む。</p> |
| | 袋 原 | <ul style="list-style-type: none"> ○地域包括ケアシステム構築に向けての取組み ・認知症施策の推進 ・介護予防普及・啓発の強化 ・地域関係団体のネットワーク構築推進 ・社会資源創出を念頭に置き、地域の課題の把握に向けての実態把握の土台づくりを行う。 ○職員の資質向上 ・職員間の情報共有等のための話し合いの場を持つ。 ・法人研修会への参加、事業所内研修の実施 |
| | 四 郎 丸 | <p>【実態把握の強化】 ・独居高齢者の様々な問題解決のため、町内会・民生委員・福祉委員との情報共有・情報交換を行ったり、アウトリーチすることで実態把握に努めるとともにさらに連携が強化されるよう取り組む。</p> <p>【地域ケア会議の開催】 ・地域包括ケア体制の強化に向け、個別ケースの地域ケア会議を開催し、地域支援ネットワーク構築や地域課題抽出に取り組む。</p> <p>【認知症施策の推進】 ・認知症の早期発見・早期対応に力を入れるとともに、認知症の人が安心して生活できる地域づくりに取り組む。</p> |
| 区 | 富 沢 | <p>認知症高齢者の増加にともない『認知症になっても住み慣れた地域での生活を継続できる支援体制づくり』をめざし高齢者の心身の健康保持や在宅生活の継続ができるよう支援を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の身近な相談窓口として、サテライト相談会、認知症サポーター養成講座・出前講座の開催、・富沢包括サロン(認知症家族交流会)を定期的に開催する ・サービス事業所、町内会、民生委員、老人会等と常に情報交換をおこないながら連携を密にし、ネットワークを強く個別ケア会議を開催しながら一人一人を支える体制構築をめざす。 |
| | 茂 庭 | <ul style="list-style-type: none"> ●地域関係者や医療・福祉関係機関との関係性を構築しながら、個別ケア会議・包括圏域会議・多職種連携会議を通して、高齢者を支える体制づくりをおこなう。 ●認知症理解の普及・啓発を図るとともに、認知症家族の支援の場が確保できるように事業を推進する。 ●高齢者が主体的に介護予防に取り組む、地域の介護予防ができる環境にする。 |
| | 秋 保 | <ul style="list-style-type: none"> ・包括圏域会議を開催し、その地域の特性や課題、地域資源の把握・発掘などをしていくと共に、地域住民をはじめ、各関係機関等とのネットワーク構築に努めていく。 ・認知症の早期発見・早期対応ができるような体制づくりに取組み、地域住民が気軽に認知症・介護について話し合える機会を増やしていく。 ・介護予防に取り組む地域団体・自主グループなどが、今後も地域住民によって自主運営できるよう支援を行なっていく。 |

| 区 | 地域包括支援センター名 | 運 営 方 針 |
|---|-------------|--|
| | 泉 中 央 | 住み慣れた地域で住み続けられるための基盤として以下の方針で進めます。 ①地域課題の把握と、医療と介護の連携促進のため七北田中学校区ネットワーク(七チューワネット)、個別ケア会議を活用し、顔の見える関係づくりを進めていきます。 ②認知症の理解と認知症の人の住みやすい地域を目指して、居場所づくりとしての認知症カフェ(こもれびカフェ)を展開し、参加者との協働体制を進めていきます。 ③判断能力が不十分な人や権利擁護が必要な人の意思決定支援として、本人の行為ごとで把握していくことで、本人の能力の発揮を支えていけるよう、本人理解をセンター内および関係者間で共有できるようにしていきます。 ④地域住民の参加を促進し、地域住民の顔の見える関係づくりの中で介護予防に取り組むことができるようにします。 ⑤高齢者の生活ニーズを解決でき得るための社会資源となるために現状整理し、地域関係者との共有を進めていきます。 |
| | 特 監 | ○町内会単位で地域診断を行い(今年度は4か所)、地域での課題や取組状況、社会資源などを把握する。また個別ケア会議も年に4回は開催し、地域課題を明確化できる材料を持つ。 ○認知症の早期発見につなぐためにも、認知症サポーター養成講座を年3回開催する。また初期対応の必要性に応じて医療機関との連携も図り、当事者も参加できる認知症カフェの開催、昨年から引き続き、介護者を支援するための家族交流会も継続し、認知症対策の推進を図る。 ○包括支援センターの役割を町内、医療機関、銀行などは継続して周知すると同時に、薬局や商店などにも対象を広げて周知を図っていく。さらに、今までは担当圏域の居宅介護支援事業所間のネットワーク構築(関係性の構築)を図っていたが、居宅支援に限らず、介護サービス事業所間でのネットワーク構築が図れるよう、関係機関に呼びかけを行っていく。 |
| 泉 | 寺 岡 | 住み慣れた地域で互いにやさしく見守られるネットワークを構築していくために地域包括ケアシステムを啓発していく。 ①在宅医療と介護の一体的な提供体制を構築していく。 ②生活支援コーディネーターを配置し、総合事業や介護予防に向けて地域のニーズを把握し地域ボランティアの立ち上げ支援を行っていく。 ③地域の課題を解決できる体制を整えていくために地域ケア会議を実施、これを啓発していく。 ④介護予防につなげるため、生きがいになるサロン等の整備を整えていく。 ⑤認知症になっても住み慣れた地域で暮らすことができる支援体制づくり。(児童への認知症を理解する教室開催等) |
| | 松 森 | ・地域で認知症の方とその家族を支える体制作り(家族交流会、介護予防教室、サポーター養成講座等を展開している) ・地域における支え合いの仕組み作り(運動自主グループ、鶴が丘1丁目町内会支え合いまちづくり活動への支援) ・潜在的なニーズの見えにくい地区で、介護予防に積極的に取り組めるようにする |
| | 向 陽 台 | ○地域の高齢者の実態把握 単身高齢者世帯への訪問活動や地域のネットワークを活用して実態を把握し、適切な支援に繋げ、個別ケースの対応を通して地域課題を把握していく ○地域におけるネットワーク構築・支援 地域ケア会議の定期的な開催、医療機関との連携体制の構築、地域の社会資源の把握と地域住民への周知・広報 ○介護予防事業推進 介護予防の普及啓発、二次予防事業対象者の早期発見・早期対応 ○認知症対策の推進 認知症になっても安心して暮らせるまちづくりにむけて、認知症高齢者及びその家族への支援、早期発見・早期対応。 |
| | 南 光 台 | 1. 地域包括支援センターの周知、浸透の取り組みの継続。 2. 多職種連携による地域ケア会議の開催に向けて、地域関係者や居宅介護支援専門員への周知に努め、必要時には個別ケア会議を開催する。 3. 生活支援コーディネーター業務への取り組みを始める。 すでに活動している「南光台地域つむぐの会」・「南光台ふれあいまちづくり実行委員会」などへの参加継続。 4. 認知症への支援を強化継続する。:「DASC21」を活用してのアセスメントと医療機関との連携。在宅生活継続への見守り支援体制作りを行う。 5. 介護予防の普及啓発の継続と二次予防事業対象者への介護予防ケアマネジメントとフォロー。介護予防自主グループ支援の継続、介護予防教室の開催。 |
| 区 | 八 乙 女 | ・個々の支援を迅速・親切丁寧にもた、公正中立の立場で行っていくことで、地域からの信頼を得られるようにする。 ・地域内の各関係団体と協力しあうことで、地域への支援を幅広く、また、先を見据えた効果的な活動が行えるようにする。 |
| | 虹 の 丘 | ・相談窓口であることの周知を徹底する。 ・地域全体で介護予防に努めていく意識付けを積極的に行い、またそのための活動組織の支援を継続していく。 ・地域の実状を知る機会や、情報を提供する機会を継続して得ていく。 ・各関係機関との連携を強化していく。 ・認知症の方やその家族を支える活動を行っていく。 ・復興公営住宅の入居者の実態把握に努める。 |
| | 根 白 石 | 高齢者問題に対する啓発活動(地域との連携が不可欠) ①見守りネットワーク・地域ケアの開催 ②個別ケア会議の開催 ③年2回の広報誌を作成 ④防災活動 ⑤費者被害の予防 ⑥人会の関わり ⑦啓発活動例としておしながきを用意する。 |
| | 南 中 山 | 住み慣れた地域で住み続けられるための基盤として以下の方針で進めます。 ①南中山地域包括支援センターの周知を全地域に行っていきます。 ②南中山地域包括支援センターの職員の顔の見える関係づくりのきっかけとして高齢者の集まる機会や関係機関に出向いていきます。 ③地域課題の把握と、医療と介護の連携促進のため圏域会議、個別ケア会議を活用し、顔の見える関係づくりと役割の理解を進めていきます。 ④判断能力が不十分な人、権利擁護が必要な人の意思決定支援として、本人の行為ごとで把握していくことで、本人の能力の発揮を支えていけるよう、本人理解をセンター内および関係者間で共有できるようにしていきます。 ⑤地域住民の参加を促進し、居場所を持ち、地域住民の顔の見える関係づくりの中で効果的な介護予防に取り組むことができるようにします。 |